

2) 地域概況に関する意見

分類	主な意見の概要	事業者の見解
地域概況	<ul style="list-style-type: none"> 準備書要約書には、「官良川は全検体が環境基準を満足している」とあるが、県下で最も赤土汚染がひどいと言われる官良川が環境基準を満足しているとはどういうことですか。 	官良川では、水質汚濁防止法による公共用水域水質測定計画に基づく水質調査が行われており、同調査の結果ではSSなどの環境基準が定められている項目は環境基準を満足していると報告されています。
	<ul style="list-style-type: none"> SPSS調査について、図-6.5.1.2(2)調査地点と図-6.1.5.1.2(5)(その1, 2)調査結果に記載されている調査地点との対応が認められない。 秋調査の堆積している状況についての考察がなく、その根拠が不明瞭である。 	p6-5-53~54の図-6.1.5.1.2(5)に示した底質中懸濁物質質量 (SPSS) の調査結果の調査地点がずれていました。評価書で訂正いたします。
	<ul style="list-style-type: none"> 準備書要約書p3-25~3-26には、生態系の記述がありますが、事業区域前面海域を中心に述べられ、カラ岳、カタフタ山、水岳が冬の季節風や台風から事業区域を守っていること、豊かな水系があることが記述されていない。 	地域概況については、既存資料を引用して整理・とりまとめを行っています。生態系については、事業実施区域及びその周辺に生息する生物群集と生物を取り巻く土壌、水系、植生等を整理しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 準備書要約書p3-37ページ「埋蔵文化財包蔵地」について、もっと詳細な記述がなければならない。 	埋蔵文化財について、要約書では石垣島島内、事業実施区域周辺の概要を示しており、準備書では、p3-232~235で詳細に示しています。
	<ul style="list-style-type: none"> どうして石垣市には「自然環境保全地域」「沖縄県自然環境保全地域」の指定地域がないのですか。また、「自然公園地域」はないのですか。 	地域概況については、既存資料を引用して整理・とりまとめを行っていますが、県が指定する自然環境保全地域や自然公園は、事業計画地周辺には存在していません。
	<ul style="list-style-type: none"> 準備書要約書p3-27ページ「自然環境の保全を図る区域」として陸域はランクⅢ、海域はランクⅠとなっているが、陸域に対する認識が不足していると思われる。 	地域概況については、既存資料を引用して整理・とりまとめを行っています。「自然環境の保全を図る地区」については、「自然環境の保全に関する指針【八重山編】(平成10年、沖縄県)」を引用してp3-239に整理しました。

3) 方法書に対する意見及び事業者の見解に関する意見

分類	主な意見の概要	事業者の見解
事業者見解	<ul style="list-style-type: none"> 事業者見解で地元合意が規程のものとなっているとの表現は客観的でなく、見る人に誤解を与える記述である。 方法書に対する意見に対する事業者の見解として「立地選定委員会での検討」や「パブリック・インボルブメントの実施」のみを理由として住民意見を却下している点など、合意形成上問題を有しているといえる。 「パブリック・インボルブメントにより住民等の理解がほぼ得られている」としているが、これは住民意見への回答になっていない。無視するのではなく説明を十分に行う必要がある。 カラ岳の切削について、なぜ大里集落から見た景観が変わらないことが、頂上を切らないことが地元合意を得ることになるのか疑問。 	<p>環境影響評価法は、建設位置についての比較検討は義務づけておらず、本事業の環境影響評価は、地元合意の得られたカラ岳陸上地区を対象に実施しています。</p> <p>建設位置の選定にあたっては、地元の代表者、学識経験者、環境保護団体等で構成された「新石垣空港建設位置選定委員会」により、公開で審議されています。また、アンケート、住民説明会等も実施しており、地元合意が得られています。</p> <p>空港整備基本計画(案)についても、パブリック・インボルブメントの実施により、住民意見について、法学、経済学等の専門家からなる「新石垣空港整備基本計画協議会」で公開により審議が行われており、合意形成を図っています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> カラ岳の方からヌスクムリ、カタフタ、シームリ、水岳、於茂登連山へつながる特殊な地形で母親のふところのような風景として親しまれ歌にも詠まれてきたし、島の北と南の境界地域でもある。 	景観については、事業による眺望景観や圍繞景観等の変化について予測を行いました。その結果、法面や滑走路周辺等で緑化対策を行うことで事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと考えています。